

分野・分類	行政改革の実施(住民負担の増)	担当部門	税務課賦課グループ
事業名	都市計画税		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

内容	都市計画税の受益者に対する負担として平成20年度から「都市計画税」を導入します。税率は平成20年度から0.1%、平成24年度から0.2%と段階的な引き上げを予定しています。
----	--

2. 平成 19 年 1 月 現在の実施状況

(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	取組中	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は既にその事業が完了した場合、 は具体的な取組を実施している場合、 はまだ具体的には取り組んでいないが内容等について検討して場合です。

3. 平成18年度に実施した内容と課題

<p>5月まちづくりトーク企画財政課主管により6回開催 6月広報誌によるまちづくりトーク報告 8月管理庁議に9月議会条例提案説明(導入時期20年度に変更) 9～11月総務常任委員会(5回)説明 12月議会で都市計画税条例可決 平成20年度から「都市計画税」導入。税率は平成20年度から0.1%、平成24年度から0.2%と段階的に引き上げます。</p>

4. 今後の方針とスケジュール(関係者協議等)

<p>平成19年5～6月事前調査予定(課税土地・家屋の抽出作業) 5月納付書に都市計画税導入説明書同封予定 8月縦覧予定 7月～土地・家屋測量予定</p>
--